

地方消費税交付金（社会保障財源化分）使途

社会保障・税一体改革により、消費税率等引上げによる増収分は、国・地方とも全て社会保障の充実と安定化に充てられます。

1. 増収額

(単位：百万円)

区 分	消費税率引上げによる影響額
地方消費税交付金	258

2. 使途

(単位：百万円)

区 分	事 業 費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,531	762	158	1,611
児童福祉費	1,740	1,062	60	618
生活保護費	256	183	6	67
保健衛生費	417	38	34	345
合 計	4,944	2,045	258	2,641

[主な事業]

- 国民健康保険特別会計繰出金
- 介護保険特別会計繰出金
- 後期高齢者医療広域連合負担金
- 障害者自立支援事業
- 児童扶養手当給付事業
- 生活保護扶助費
- 子ども医療給付事業